県内中小企業のみなさまへ

奈良県奨学金返還支援事業補助金が

新しく生まれ変わりました

募集期日　2027年3月25日　まで

※予算の上限に達し次第募集終了

補助額

最大50万円　→　最大500万円

※１名あたり最大10年間の補助で100万円
（１年あたり最大10万円）
※１社あたり最大５名まで

対象者

大学、大学院、高等専門学校を
卒業した35歳未満の従業員

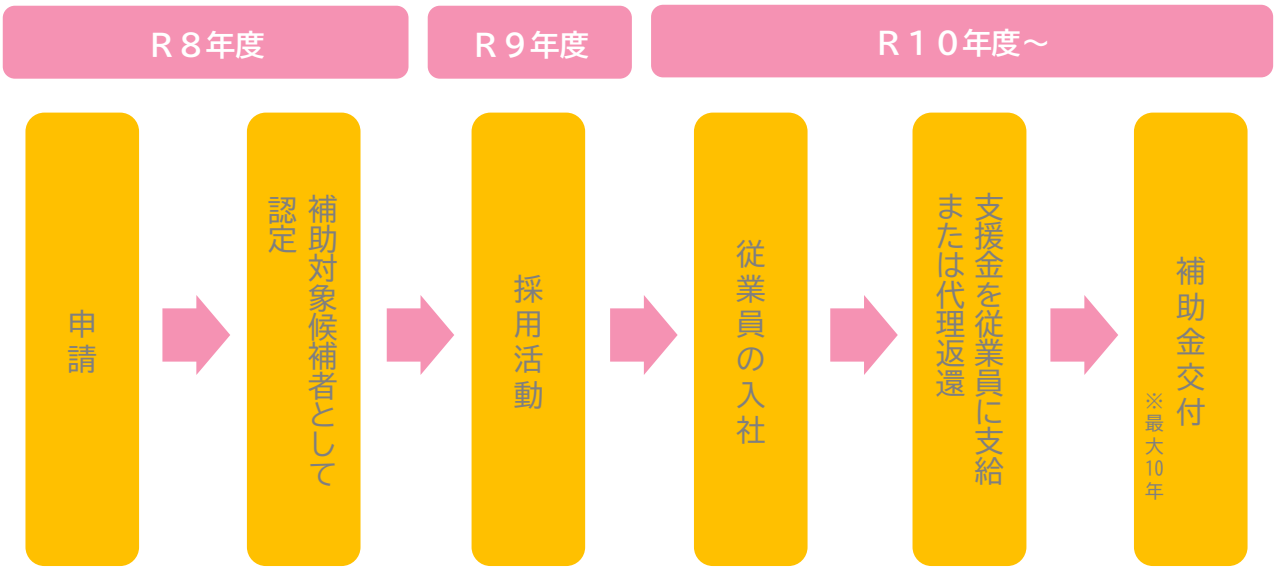
→

大学、大学院、高等専門学校、
短期大学、専門学校を卒業した
35歳未満の従業員

詳細・申込はこちら

（お問い合わせ）
奈良県産業部　人材・雇用政策課　人材確保推進係
TEL　0742-27-8812

▷補助金交付までの流れ



▷制度活用のメリット

- ☑ 現時点、代理返還の場合、損金算入が可能となり、また、賃上げ促進税制の対象となる可能性があります！
 ※詳しくは、国税庁のＨＰや税務署等に確認してください
- ☑ 福利厚生の充実による企業の魅力が向上するため、新卒・既卒採用の際のＰＲに有利！　！
- ☑ 奨学金返還支援制度導入企業として県がＨＰやチラシ等を通じて学生・既卒者に向けた広報を行うため、
 認知度アップが期待できます！

制度概要	従業員のための奨学金返還支援制度を設けて人材確保に積極的に取り組む県内中小企業に対し、その負担額の一部を補助します。 **（補助率）１／２** **（補助対象期間）　最大１０年間** **（補助上限額）　従業員１人あたり１００千円／年** **１社あたり最大５人／年…**（※1） （※１）各認定につき最大5名を補助対象従業員として認めます。 （※２）他にも要件があります。詳しくはＨＰでご確認ください。
令和８年度に補助対象候補者として認定を受けるための要件	○県内中小企業であること ○令和１０年度に新規学卒者・既卒者の採用を予定していること ○奨学金返還支援金の支給方法等について、就業規則又は賃金規定等の文書で明確に定めていること　など ※他にも要件があります。詳しくはＨＰでご確認ください。
支援対象となる従業員の要件	○大学等を卒業し、令和１０年度に入社する３５歳未満の方 ○日本学生支援機構の奨学金（第一種・第二種）を貸与されていること ○正社員として採用されていること ※他にも要件があります。詳しくはＨＰでご確認ください。